

平成24年度11月期(第66期)司法修習生

考試委員会議事録

- 1 日 時 平成25年12月17日(火)午前10時30分
- 2 場 所 最高裁判所大会議室
- 3 出席者 別紙1のとおり
- 4 議事要旨 以下のとおり

議 事 要 旨

(任用課長)

成立宣言

(委員長)

開会宣言

第1 司法修習生考試実施結果の概要報告

(幹事)

1 応募者

2077人 資料2「司法修習生考試応募者名簿」のとおり

2 日程

11月20日から11月26日まで(ただし、23日及び24日を除く。)

3 場所

司法研修所及び新梅田研修センター(大阪市福島区)

4 不正行為

なし

ただし、民事裁判科目及び刑事弁護科目において、考試時間中に答案の綴込みを終えることができなかつた事案が各1件(計2件)あり、当該各答案は無効答案として採点しない取扱いとした。

5 考査結果等

資料3「司法修習生考査結果集計表」及び資料4「司法修習生修習成績集計表」のとおり

不可の科目又は欠席があつた者の割合 2.07% (応試者数2077人中43人)

第2 審議

1 合格者決定

(幹事)

全科目可以上の成績を収めた2034人を合格とすることを提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

2 不合格者決定

(幹事)

資料8「考査において不可の科目又は欠席があつた者の取扱いについて」に基づき、資料5「司法修習生考査個人別成績表」記載の不可の科目又は欠席があつた43人を不合格と決定することを提案

—質疑応答—

委員長は、各科目の答案採点担当委員に、本年度の問題及び不可答案の内容についての説明を求め、村田委員(民事裁判)、中里委員(刑事裁判)、山口委員(検察)、出縄委員(民事弁護)、木村委員(刑事弁護)の順に不可答案の内容について説明がされた。

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

3 不合格者の氏名等発表

委員長の指示により、幹事が不合格者の氏名等を発表した。

4 受験回数制限について

(幹事)

[REDACTED]
[REDACTED]については、[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]については、[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]と提案

また、今回の考試において、受験回数が3回目に該当する応募者2人がいずれも全ての科目において可以上の判定を受け合格者として決定された旨、及び今回の考試不合格によって、次回の考試が3回目の受験となる応募者が3人いる旨を報告

—質疑応答—

異議なく、幹事提案のとおり、[REDACTED]については[REDACTED]
[REDACTED]については[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]とされた。

5 法曹養成について

別紙2のとおり質疑応答がなされた。

(委員長)

閉会宣言

平成25年12月17日

司法修習生考試委員会書記

齋藤如世

同

松井了平